

与那国町

DX 推進計画

令和 7 年（2025）年度 ▶ 令和 11 年（2029）年度

初版

2025 年 3 月 25 日

目次

第1章	与那国町 DX 推進計画について	2
1.	計画策定の目的	2
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画の期間	3
第2章	社会、国や県の動向	4
1.	社会動向	4
2.	国の動向	5
3.	沖縄県の動向	6
第3章	基本方針	7
1.	与那国町 DX 推進計画の基本方針	7
2.	DX 推進分野	8
第4章	DX 推進施策	10
1.	分野別推進一覧	10
2.	分野別推進項目	12
第5章	計画の推進	31
1.	計画の推進組織と体制	31
2.	推進の進捗管理と見直し	31
巻末資料		32
1.	用語集	32

第1章 与那国町 DX 推進計画について

1. 計画策定の目的

与那国町は、個性ある伝統文化や豊かな自然環境といった魅力を持つ一方で、離島の遠隔性や狭小性など様々な「離島苦」を抱えています。また、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計（令和5年推計）によると、昭和22（1947）年に約12,000人であった人口が、令和7（2025）年には約1,600人に、2050年には約1,100人にまで大きく減少すると見込まれています。人口構造の変化がもたらす影響は多方面にわたり、高齢化の進展等による扶助費の増加や生産人口の減少等による税収減など、本町の行財政運営を取り巻く環境は一層厳しさを増していくことが予測されます。さらに、時代の変遷とともに町民一人ひとりの価値観やニーズが多様化しており、行政に求められる支援ニーズも複雑化・複合化しています。

このように本町が直面する課題の解決に取り組みながら多様化するニーズに対応し、産業・町民の利便性やサービスの向上を図るためには、「デジタル技術等を活用して、これまでの考え方や仕組みを変革する」いわゆる「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」を進めていく必要があります。

国においては、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくとされています。またデジタル庁では、デジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現するために「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」を目指し、デジタル化による社会全体の成長や医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化について、デジタル化による地域の活性化等に向けた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定し推進しています。こうした国の動向や社会情勢を踏まえ、町全体のデジタル化を推進する指針となる「与那国町 DX 推進計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

社会や国、沖縄県では、積極的な DX 推進やその支援など、デジタルを活用した豊かな社会の形成に向けた取組を進めています。本町においても、デジタル庁や総務省をはじめとする関係省庁の動向等も十分に考慮しつつ、最上位計画である「第5次与那国町総合計画」や関連する分野別計画と整合性を図り、そしてその他必要と考えられる施策について策定します。

なお、本計画は、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に基づき、市町村が努力義務として策定する「市町村官民データ活用推進計画」としても位置づけます。

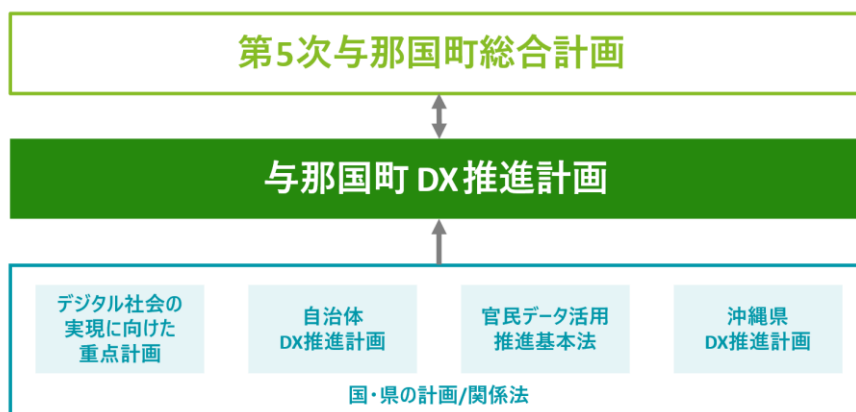


図1 与那国町 DX 推進計画の位置づけ

3. 計画の期間

計画の期間は、令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 か年とします。なお、社会や国、沖縄県の動向や施策、デジタル技術の進歩等に対応していくため、本計画は必要に応じて適宜見直しを検討することとします。また、本計画に基づく具体的な各アクションプランは個別に実行計画を定めた上で進捗管理を行うこととします。

第2章 社会、国や県の動向

1. 社会動向

近年、デジタル技術の急速な普及と進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式や働き方が大きく変化しました。例えば、テレワークやオンライン会議システムの普及、ペーパーレス化やキャッシュレス化の進展より、教育・医療・行政手続きなど、対面での対応が前提とされていた分野においてもオンライン化が進み、これまで段階的に進んできたデジタル化の流れが一気に加速しました。また、IoT、ビッグデータ、AIをはじめとした先端技術の急速な進化は、XRを用いた仮想空間（メタバース・デジタルツイン）、ロボティクス、自動運転などの発展に寄与し、さらに生成AIの登場によりデジタル技術の高度化が一層進んでいます。これらのデジタル技術を支える通信ネットワークとして Beyond 5G（6G）の開発が進められており、5Gの特長である高速・大容量、低遅延、多数同時接続の機能をより高度化した超低消費電力、超安全・信頼性などの機能の実現が期待されています。

デジタル技術の活用には、場所や時間に制約されないという利点があり、今後も社会・経済活動を変革していくとともに、人々の価値観やライフスタイルに影響を与えることが予想されます。また、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた世界的な取組が進む中で、デジタル技術やサービスは、環境負荷の軽減を通じて持続可能な社会の実現にも役立つと期待されています。

一方で、こうした技術の進化には課題やリスクも伴い、国、自治体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う行政の非効率、煩雑な手続きのほか、民間や社会におけるデジタル化の遅れなど、デジタル化を取り巻く様々な課題が明らかになっています。また、デジタル化に関連する新たな社会問題も多く指摘されており、高齢者を中心にデジタル技術を利用できる人と利用できない人の間に生じる情報格差（デジタルデバイド）、子どもを巻き込む犯罪や個人情報の不正取得、SNS上でのトラブル、フィッシング詐欺やランサムウェア被害、偽・誤情報の流通・拡散といったリスクなど、生命や財産が脅かされる事案も多数発生しているため、これらへの対策の重要性も高まっています。

2. 国の動向

国は、平成 12（2000）年の IT 基本法の制定以降、e-Japan 戦略を始めとした国家戦略等を掲げ、情報通信インフラの整備や社会の情報化を推進してきました。

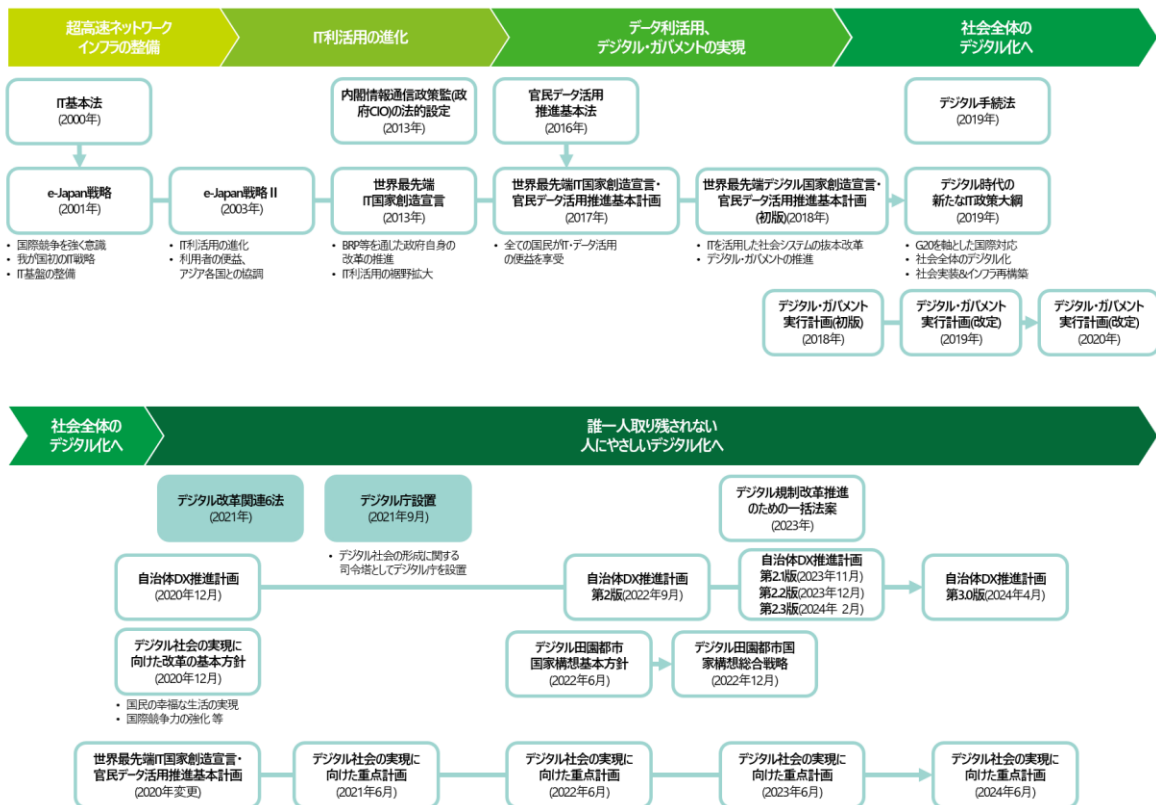
令和 2（2020）年 12 月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～」が示されました。

令和 3（2021）年には、新型コロナウイルス感染症対応で顕在化したデジタル化の遅れに対処するとともに、国際競争力の強化及び国民の利便性の向上や社会課題解決を図るためデジタル庁が創設されました。

令和 4（2022）年 6 月には、人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった社会課題について、デジタルの実装を通じ「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現する「デジタル田園都市国家構想」の基本方針が閣議決定されました。その中で、地方自治体に対する役割として、自らの地域が目指すべき理想像を描き、そこに向けた地方活性化の取組を進め、デジタル環境の整備を進めながら、自主的、主体的に取組を進めるよう求めています。

令和 5（2023）年 6 月には、「デジタル規制改革推進のための一括法案」が成立し、国はデジタル化の妨げとなっている書面・対面といったアナログな規制を見直すとともに、地方公共団体に対して国に準じた施策を講じることが努力義務とされました。

令和 6（2024）年 6 月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されました。重点課題として、「人口減少および労働力不足（リソースの逼迫）」「デジタル産業をはじめとする産業全体の競争力の低下」「持続可能性への脅威」「デジタル化に対する不安やためらい」が掲げられており、これらの課題への対応の方向性や取組について示されています。

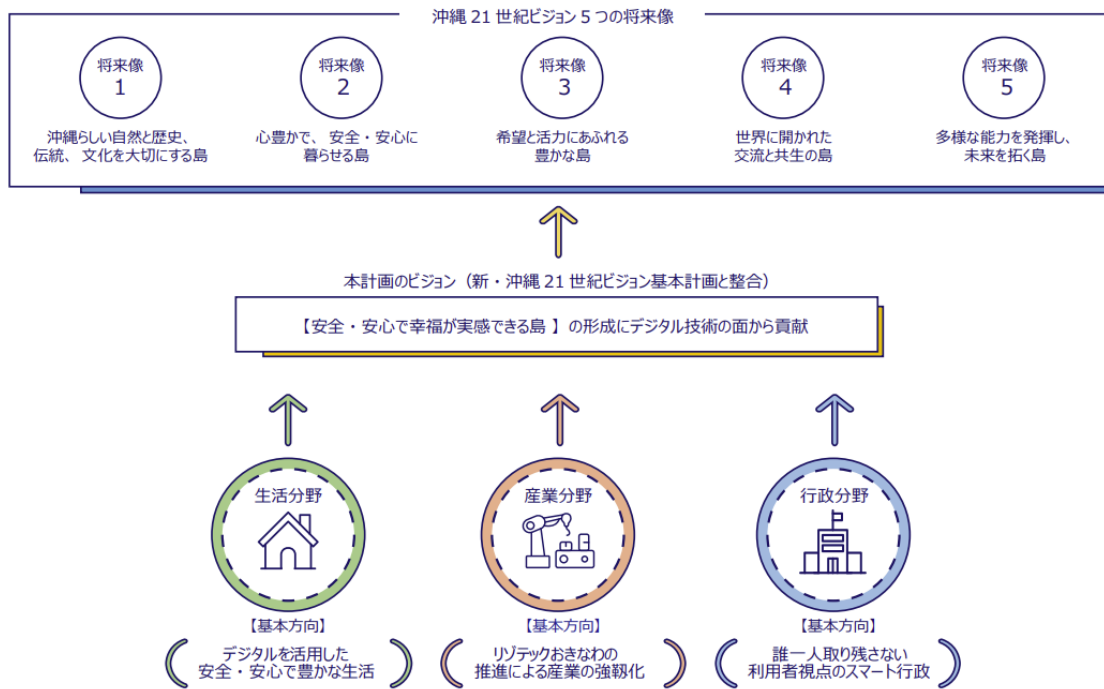


(参考) 内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室「IT 新戦略の概要」

図 2 国における情報化政策の動向

3. 沖縄県の動向

沖縄県では、沖縄県の振興施策の総合的な基本計画である振興計画のもと、豊かな県民生活、産業の活性化、行政サービスの向上等の実現に向けて、ICT 関連施策が推進されてきました。平成 30（2018）年には、デジタル技術の活用による県内産業全体の生産性と国際競争力の向上を目的に、官民共同で沖縄 IT イノベーション戦略センターを設立しました。令和 6（2024）年 2 月には、「沖縄県 DX 推進計画」を策定し、生活・産業・行政の 3 分野において ICT/DX 関連施策の推進に向けた考え方や方向性、施策等を示しています。



(出典) 沖縄県「沖縄県 DX 推進計画本編 1.1 版」

図 3 沖縄県における情報化政策の動向

また、離島等の条件不利地域において、都市部と同等の情報通信環境の確保に向けて、海底光ケーブル等の中継伝送路の段階的な整備や、光ファイバ網による超高速ブロードバンド環境の整備が進められています。八重山地区においては、沖縄本島から与那国島までの各離島間に 2 回線でループ化された光ファイバ海底ケーブルの増設が「離島地区情報通信基盤整備推進事業」として実施され、地震、台風等の災害や機器の障害に強い強固な情報通信基盤を構築し、かつ、民間事業者による高品質で安価な高度通信サービスが実現可能となりました。さらに、離島地域での医療・福祉・教育分野における ICT 利活用に向けた実証実験、リゾート地である沖縄の各産業に、テクノロジーを掛け合わせて付加価値の向上を目指す「リゾテックおきなわ」の取組を通じた産業振興などを推進しています。

第3章 基本方針

1. 与那国町 DX 推進計画の基本方針

本町では、自然災害の影響を受けやすい地理的条件、少子高齢化や進学に伴う若年者の離島による担い手の不足・地域活力の低下、本土との医療・福祉、教育、地域交通等の社会サービスの格差、割高な物流コストや産業の硬直化等の島嶼経済特有の不利性など、様々な課題が山積しています。一方、特色ある自然や文化・伝統等を有しており、さらに今後日本が直面する多くの課題の先進地域として、大きく発展する可能性を秘めています。

これらを踏まえ、本町に関わる全ての人々の生活をより便利で安心なものとするためには、「本町が抱える地域課題や将来予測される問題の解決にデジタル技術をどう活用するのか」「限られた財源と人的資源の中で本町に不足している部分をデジタル技術でどう補っていくのか」という視点での DX 推進が重要です。また、DX 推進に当たっては「一度やって終わり」ではなく、継続的に改善や進化を図る必要があることから、本町にとって最適かつ継続性のある施策の展開が求められます。

そこで、与那国町 DX 推進計画の策定に当たっては、国や沖縄県の方針のほか、第5次与那国町総合計画に掲げる『笑顔で健やかに住み続けられる自然・暮らし・歴史文化が調和する島』の実現をデジタル活用の側面から支援し、町民の将来に対する不安解消を図り、持続可能な与那国町を実現するため、次の3つを基本方針とします。

より快適な島暮らしの実現（与那国町の新たな価値創出）

島内・島外のつながりを広げ、デジタル技術を活用して更なるつながりを創出し、困ったときには気軽に助け合い、他者の力になれる地域コミュニティ機能を強化することで、安心して生活できる環境を創出します。また、デジタル技術を活用して与那国町の魅力を負担なく発信し続け、島外の多くの方々に与那国町の魅力を理解・体験してもらい、いつでもつながりを持てるようにすることで、交流人口・関係人口の拡大を図ります。さらに、与那国町のこれまでの良い文化はそのまま保存し活かしながら、産業、町民、行政、島外、国外との交流を促進し、与那国町の新たな価値を創出します。

事業者・町民本位の便利で優しいデジタル化（産業・町民・行政の利便性向上）

事業者や町民、さらには島外の関係者に対して、時間や場所にとらわれることなく、必要な情報を受発信できる環境を提供し、それぞれのニーズに応じたデジタル技術の活用によって、誰もが便利で豊かな生活を実感できるようにします。産業分野においては、生産性の向上や、本土と離島の差を感じさせない働き方改革の促進を目指し、町民生活においては、世代や生活様式に関わらず十分な行政サービスを享受でき、安全で快適な生活を続けられるまちづくりを推進します。デジタル技術に対して苦手意識や抵抗感を持つ方々に対しては、無理にデジタル化を強制するのではなく、これまでの町ならではの良い文化や習慣を大切にしつつ、必要部分にデジタル技術を取り入れることで、より豊かな町を実現します。これにより、全ての住民が安心して暮らせる地域社会を築いていきます。

持続可能な与那国町を支える行財政運営（行政の効率化）

事業者・町民の皆様が来庁した際の待ち時間や手続きの複雑さを解消するため、行政内部の事務や運営にデジタル技術を積極的に活用し、行政の効率化を推進します。また、今後労働人口の不足が加速する社

会において、限られた町職員と財源で複雑化・複合化する行政ニーズに対応するため、行政内部の業務やフローの根本的な見直しとデジタルツールの活用を通じて、時間・人員・財源を捻出し、町職員がより生産的な業務に注力できる持続可能な行財政運営に取り組みます。さらに、デジタル技術を活用して事業者・町民の皆様との距離を縮め、双方向で情報交換できる機会の創出や官民データの活用を促進することで、役立つ情報の発信強化や事業者・町民の皆様からのご意見を積極的に取り入れる体制を構築し、協働のまちづくりを進めます。

施策の展開に当たっては、事業者・町民ニーズを踏まえた優先順位を整理し、与那国町の地域の実情や特性に即した具体的な取組を実行可能なスケジュールで進めていきます。また、施策の推進に必要な予算については、国や県等の補助金・交付金等を活用することも計画し取組を進めることとします。

2. DX 推進分野

令和 5（2023）年度には与那国町の産業（事業者）及び町民に対し、デジタル化と意識の現況を把握するための地域アンケートを、令和 6（2024）年度には本町各課に対し、ヒアリング調査を実施しました。これらの調査結果を基に DX での成長や利便性向上、効率化等の価値を「産業・町民・行政」が享受し、そして新たな価値創造を生み出し持続的な与那国町の実現を目指すため、第 5 次与那国町総合計画に掲げる「生活」「医療・福祉」「産業」「教育」「防災」「環境」「行財政」の各分野におけるまちづくりの目標達成に向けたデジタル技術の活用及び DX 推進の方針について定めます。

生活 「伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国」を実現するため、与那国町の伝統や文化に関する情報を保存し、その情報を誰もが閲覧・参照できるようにするとともに、島内外の関係人口・交流人口の拡大を図り伝統文化の継承や教育・啓発、その担い手を確保することを目的にデジタル技術を活用します。また、U・I ターンなどにより移住を希望する方への支援として、空き家の有効活用を進める仕組みづくりにデジタル技術を活用し、多くの方が積極的に島の暮らしに参画し、伝統を尊重する暮らしの実現に取り組みます。

医療・福祉 「生きがいと笑顔のある健康な与那国」を実現するため、安定した医療提供体制の確保や遠隔医療の推進、地域の見守り活動にデジタル技術を活用することで、町民の医療不安・負担の軽減と必要な医療・福祉サービスを継続的に受けられる環境の整備に取り組みます。また、町民が住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるよう、町民の健康増進活動や健康情報の発信等にデジタル技術を活用します。デジタル化社会のなかでも、つながりや交流がある健やかな暮らしの実現に取り組みます。

産業 「豊かな地域資源を活かした活気のある与那国」を実現するため、限られた働き手であっても島内産業が持続可能に発展できるよう、各産業において省力化・軽労化・高品質化及び経営効率化の推進や新しい産業の創出や誘致にデジタル技術を活用します。観光・サービス業においては包括的な観光情報の提供とスムーズな予約をはじめ、来島者の利便性向上・周遊促進に取り組み、より質の高い観光サービスが提供できる持続可能な観光・サービス

業の振興を図ります。また、時間や場所に捉われないデジタル技術の利点を生かし、島内外から多様な働き手の確保・育成を図り、持続的な産業の実現に取り組みます。

教育 「学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国」を実現するため、より質の高い教育を本土と同じように受けられるよう、子どもたち一人ひとりの創造性を育む教育 ICT 環境の整備に取り組むほか、先進技術を学ぶ機会を創出し、高いデジタルリテラシーを持つ子どもたちを育成・輩出することで、進学のために離島する若い世代の将来の就業の選択肢を広げ、U ターン後の仕事や関係人口としての関わりについて学ぶなど、与那国らしいキャリア教育にデジタル技術を活用します。また、子育て支援や社会教育・スポーツ振興についてもデジタル技術の活用を検討し、明るく豊かな暮らしの実現に取り組みます。

防災 「災害対策の取組強化で安全・安心な与那国」を実現するため、災害発生時における情報の収集に IoT デバイスやセンサーなどを活用するほか、町民からの被害状況報告にデジタル技術を活用することで、限られた人員であっても被災状況の正確な把握に努めます。また、収集した情報の分析、共有及び意思決定にもデジタル技術を活用し、町民に対し迅速かつ正確に情報を届ける体制を整備します。さらに、防災情報を的確に連携するためにもデジタル技術を活用する等、災害対策本部は有事の際には状況判断や避難指示等、町民の安全確保に注力できる防災体制を確立し、安心・安全な暮らしの実現に取り組みます。

環境 「持続可能な美しい与那国」を実現するため、町民が自然景観・生態系・海洋資源の豊かさについて学ぶ場づくりデジタル技術を活用することを検討します。また、限りある資源・エネルギーの有効活用や環境負荷の低減・再利用に対する意識啓発及び情報発信にデジタル技術の活用を検討し、町、町民が一体となって優れた地域の資源を後世に残していく活動に取り組みます。さらに、島内の公共交通にデジタル技術を活用し、多様な利用者ニーズに応えることが出来る効率的・効果的な交通システムの構築に向けた実証実験と導入の検討を行い、環境にも優しい暮らしの実現に取り組みます。

行財政 「自律し共に助け合う与那国」を実現するため、限られた職員数で安心・信頼できる行政サービスの持続的な提供に向け、デジタル技術やデータを適切かつ積極的に活用し、行政サービスの向上及び業務効率化を推進するほか、デジタル人材の育成や積極的な外部専門家の活用についても検討します。また、町が保有する情報やデータを積極的に発信し、地域課題の共有を図ることで、事業者、町民、行政による協働のまちづくりを推進するとともに、町職員が個々に力を発揮して能動的に動くことができる自律型組織の実現に取り組みます。

第4章 DX 推進施策

1. 分野別推進一覧

前章の基本方針及び DX 推進分野を踏まえ、地域アンケート及び担当課ヒアリングから本町の DX 推進に向けて 19 の施策を立案しました。これらの施策のうち、本計画を着実に実行するために優先して取り組むべき施策は「優先取組施策」として、また優先取組施策と一体的に実行することでより高い効果が期待できる施策及び国・県等の方針で取り組むべきとされている施策については「関連施策」として取組を進めます。なお、与那国町の新たな価値創出に必要な施策ではあるものの、実施するためには今後の調査や検討などが必要な施策については「検討施策」として、必要な調査・検討を進めます。

◎：優先取組施策 ○：関連施策 □：検討施策

No.	施策	総合計画に掲げる まちづくり目標	与那国町の 新たな 価値創出	産業・町民・ 行政の利便性 向上	行政の効率化	取組 施策
1	デジタルデバイス対策	生活		●	●	◎
2	与那国町情報プラットフォームの整備による 情報発信の強化	生活	●	●	●	◎
3	持続可能な文化財の保存と活用の推進	生活	●	●		□
4	人材マッチングプラットフォームの整備による 共助・域内資源の活用促進	生活	●	●	●	◎
5	デジタルを活用した高齢者等の見守り支援	医療・福祉	●	●	●	◎
6	スマート農業の推進	産業	●	●		□
7	ICT 利活用による経営効率化の推進	産業	●	●		□
8	デジタル人材の育成	産業	●	●		□
9	ワーケーション推進	産業	●	●		◎
10	観光情報プラットフォームの構築	産業	●	●	●	◎
11	小中学校における ICT 環境の整備	教育	●	●		◎
12	学校図書館におけるデジタル活用	教育	●	●	●	□
13	デジタルを学ぶ機会の提供	教育	●	●		□
14	デジタルを活用した防災対策	防災	●	●	●	◎
15	業務プロセスの見直し（BPR）	行財政			●	○
16	行政手続きのオンライン化	行財政		●	●	◎
17	町税・町料（手数料、使用料）の キャッシュレス化	行財政		●	●	○
18	自治体情報システムの標準化・共通化	行財政	●	●	●	◎
19	オープンデータの推進	行財政	●	●	●	○

なお、上記に掲げる施策の他、基本方針に掲げる「より快適な島暮らしの実現（与那国町の新たな価値創出）」として、空き家・移住対策へのデジタル活用、自動運転バス・AI オンデマンド交通・グリーンスローモビリティ等を活用した島

内交通の確保、遠隔医療、デジタルを活用した健康管理・子育て支援の充実、島内主要産業への先進技術活用による実証実験や外部専門家等の技術指導等、「事業者・町民本位の便利で優しいデジタル化（産業・町民の利便性向上）」として、行かない・待たない・書かない窓口の実現、電子投票、自治会業務のデジタル化、多言語対応等、「持続可能な与那国町を支える行財政運営（行政の効率化）」として、テレワークの検討、副業人材活用の検討、生成 AI の活用、議会のデジタル化等については、必要に応じて調査研究及び検討を行います。なお、個別施策については、社会情勢の変化や財政状況等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを図ります。




また、本町は事業者の経営情報等の重要情報や町民の個人情報などを多数保有するだけでなく、他に代替することができない行政サービスを提供していることから、情報の改ざん、漏えい、不正使用などの様々なリスクから事業者・町民の大切なデータを守るために、各種法律やガイドライン等に則り、情報セキュリティ対策の強化・徹底及び人材育成にも取り組めます。

2. 分野別推進項目

No.1 デジタルデバйд対策		[生活]																											
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 町民の約 60%が「デジタルに詳しくない住民が取り残される不安」を抱えている（地域アンケート結果） DXに関連する施策（手続きオンライン化や情報発信等）を展開したとしても、スマートフォン（特に LINE 等）が使えなければ、デジタルの恩恵を受けられる事業者・町民に限られる 																												
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 全ての町民がデジタル化の恩恵を負担なく享受できる （役場に行かなくて済む行政手続きのやり方が分かる、開庁時間外でも必要な町の情報を調べることができる、LINE を開いて町からのお知らせを読むことができる等） 																												
方針	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン教室等の実施 デジタルが苦手な町民や周囲に詳しい人がいない町民であっても、与那国町情報プラットフォームとなる LINE を利用できるように、キャリアやボランティア等と連携したスマートフォン教室や相談窓口を展開する スマートフォンの購入補助・貸与 スマートフォン非保有者が不利益を被らないように、スマートフォン非保有者に対して端末の購入補助・貸与を行う 																												
取組内容	<table border="1"> <tr> <td>取組 1</td> <td colspan="5">スマートフォンの購入補助・貸与事業の検討</td> </tr> <tr> <td>取組 2</td> <td colspan="5">地域における相談支援体制の検討・実施</td> </tr> <tr> <td>取組 3</td> <td colspan="5">スマートフォン教室の開催</td> </tr> </table>					取組 1	スマートフォンの購入補助・貸与事業の検討					取組 2	地域における相談支援体制の検討・実施					取組 3	スマートフォン教室の開催										
取組 1	スマートフォンの購入補助・貸与事業の検討																												
取組 2	地域における相談支援体制の検討・実施																												
取組 3	スマートフォン教室の開催																												
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025 年度</th> <th>2026 年度</th> <th>2027 年度</th> <th>2028 年度</th> <th>2029 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組 1</td> <td colspan="5">▶</td> </tr> <tr> <td>取組 2</td> <td></td> <td colspan="4">▶</td> </tr> <tr> <td>取組 3</td> <td colspan="3">▶</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	取組 1	▶					取組 2		▶				取組 3	▶				
	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度																								
取組 1	▶																												
取組 2		▶																											
取組 3	▶																												

No.2 与那国町情報プラットフォームの整備による情報発信の強化

[生活]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業者・町民への周知に、広報誌、防災無線、LINE、張り紙を活用しているが、情報が行き届かず、最終的には職員が架電することもあり、行政の非効率や属人化につながっている 島外への一時長期不在者に情報伝達手段がない デジタルを活用した事業者・町民との相互の手段が不十分 					
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要な人が必要な情報に迅速かつ容易にアクセスできる 事業者・町民からの情報を行政が受け取れることができ、双方向のコミュニケーションが促進されている 					
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業者・町民一人ひとりに合わせたプッシュ型通知サービスの実施 事業者・町民に必要な情報を確実に届けるために、町民が慣れ親しんだ LINE を町の情報発信のプラットフォームとして位置づけ、事業者・町民一人ひとりに合わせた LINE プッシュ型通知サービスを実施する 町公式 LINE の機能拡張・リニューアル いつでも、だれでも、必要とする情報にアクセスできることに加え、双方向のコミュニケーション手段を実現するために、オンライン手続きや防災情報へのダイレクトメニューの追加やチャットボットの導入を検討する 					
<p>取組内容</p>	<p>取組 1 既存情報媒体の機能・コンテンツ拡充にかかる調査・構想策定及び庁内ルール作成</p> <p>取組 2 運用開始・情報発信の強化・システム操作研修等の実施</p> <p>取組 3 ルールの見直しと改善</p>					
<p>実施時期</p>	<p>2025 年度</p>	<p>2026 年度</p>	<p>2027 年度</p>	<p>2028 年度</p>	<p>2029 年度</p>	
<p>取組 1</p> 		<p>取組 2</p> 		<p>取組 3</p> 		




No.3 持続可能な文化財の保存と活用の推進

[生活]

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 国指定の重要無形民俗文化財である「与那国島の祭事の芸能」を始めとした文化財や埋蔵文化財、伝統工芸文化、与那国語や与那国島特有の景観、自然・生態系などの保存と継承が大きな課題となっている 島内の人口減少・高齢化に伴い、伝統文化を継承する担い手が不足している 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 与那国独自の文化や歴史、自然環境や生態系等の保存と活用を進めるとともに、次代の担い手に継承が図られている 				
方針	<ul style="list-style-type: none"> デジタルミュージアム・デジタルアーカイブ <p>デジタル化による文化財の保存と管理により、島内外を問わず、文化財に触れる機会を創出し、新たな文化体験を提供するとともに、教育分野や文化活動での活用を促進する</p>				
取組内容	<p>取組1 事例調査・検討</p> <p>取組2 構想策定</p> <p>取組3 デジタルコンテンツの制作・公開</p>				
実施時期	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
	取組1				
			取組2		
				取組3	




No.4 人材マッチングプラットフォームの整備による共助・域内資源の活用促進

[生活]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで様々な世代の協力によって地域コミュニティを支えてきた助け合いの考え方が、人口構造の変化により困難となっている 移住者やシニア世代など、地域に眠っている多様な人材を活用できていない 				
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 困ったときには気軽に助け合い、得意なことで他者の力になれる地域コミュニティが醸成されている 				
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人材マッチングプラットフォームの整備 支援を希望する人と支援できる人をデータベース化・マッチング等し、与那国町内の相互支援を促進する 				
<p>取組内容</p>	<p>取組 1 計画（目標設定、方針、スケジュール立案等）</p> <p>取組 2 要件定義</p> <p>取組 3 システム構築・試験運用・周知</p>				
<p>実施時期</p>	<p>2025 年度</p> 	<p>2026 年度</p> 	<p>2027 年度</p> 	<p>2028 年度</p>	<p>2029 年度</p>




No.5 デジタルを活用した高齢者等の見守り支援

[医療・福祉]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 70歳以上の人口比率が2005年の14.9%から2040年には32.6%へと増加することが予測されており、要介護高齢者の増加や、介護程度の重度化などが進むと考えられている 与那国町内においても、高齢化社会の進展や核家族化による孤独死・孤立死が複数発生している 高齢者等の見守りについて、社協・民生委員・地域ボランティアの負担が大きい 					
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障がい者等が与那国町で安全・安心に暮らし続けることができる 遠方に住む家族や民生委員等の不安や見守りの負担が軽減される 					
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> LINEを活用した高齢者等の見守り支援 見守られる人の安否が確認でき、かつ、プライバシーへの配慮や自宅外での見守りにも対応しており、見守る人（家族・民生委員・社協・行政等）の負担軽減につながるLINEを活用した見守り支援を実施する 					
<p>取組内容</p>	<p>取組1 構想策定</p> <p>取組2 システム導入・試験運用</p> <p>取組3 ルールの見直しと改善</p>					
<p>実施時期</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	
<p>取組1</p> 		<p>取組2</p> 			<p>取組3</p> 	

No.6 スマート農業の推進

[産業]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 農業者は日々の生活や生産を行うことに追われており、スマート農業への投資や取組を進める余裕がない • サトウキビの糖度計測は、畑ごとに現地で行っている。現地に行かなくてもよいもの（赤外線糖度計などの技術開発）があれば省力化・品質向上の可能性はある • サトウキビの指導員が県内に1人しかおらず、十分な栽培指導が受けられない 					
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 主要農産物の生産に係る負担を軽減しつつ、高品質化が図られている 					
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> • スマート農業に関する実証プロジェクトの推進 <p>サトウキビ栽培の高品質化・効率化と持続可能性の向上を目的に、先端技術を活用したスマート農業の実現に向けた実証を行う</p>					
<p>取組内容</p>	<p>取組1 計画（目標設定、方針、推進費用の検討、チーム組成、スケジュール立案）</p> <p>取組2 実証プロジェクトの推進</p> <p>取組3 実証結果を踏まえた今後の取組検討</p>					
<p>実施時期</p>	<p>2025 年度</p>	<p>2026 年度</p>	<p>2027 年度</p>	<p>2028 年度</p>	<p>2029 年度</p>	
<p>取組 1</p> 		<p>取組 2</p> 			<p>取組 3</p> 	




No.7 ICT 利活用による経営効率化の推進

[産業]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 島内の通信環境が整備されインターネットの利用が活発になった 人材不足による事業拡大の鈍化や事業継続の断念などの課題がある 高度なデジタル化やシステム導入より先に、まずはデジタルで何ができるのか、どんな利点があるのか、事業者への理解を促す必要がある 																								
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業者 ICT の情報を提供する機会があり、労働力不足や業務負荷軽減のために、事業とバランスの取れたデジタル技術の活用が進められている デジタルを活用した効率的な経済活動が行えている 																								
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 商工会と連携した町内事業者の ICT 利活用推進 <p>町内事業者における ICT 利活用の機運を高めるため、なぜデジタル推進が必要なのか、どんなことができるのか等のセミナーや町内事業者のデジタル活用の先進事例紹介等のセミナー開催・後援や国・県等が実施する DX 推進に向けた補助・助成事業への案内といった資金調達等に向けた相談窓口支援を実施する</p>																								
<p>取組内容</p>	<p>取組 1 計画（目標設定、方針、スケジュール立案）</p> <p>取組 2 セミナー開催、相談窓口の開設</p> <p>取組 3 ICT 利活用に向けた支援・見直し</p>																								
<p>実施時期</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2025 年度</th> <th>2026 年度</th> <th>2027 年度</th> <th>2028 年度</th> <th>2029 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">取組 1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">取組 2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">取組 3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	取組 1						取組 2							取組 3					
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度																					
取組 1																									
	取組 2																								
			取組 3																						




No.8 デジタル人材の育成

[産業]

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「従業員のデジタルスキル不足」「セキュリティとプライバシーに関する懸念」が、事業者の抱える圧倒的な二大不安要因である（地域アンケート結果） デジタル化が社会にもたらす便益を町民の誰もが享受できる環境整備が必要である 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が不安感や抵抗感なくデジタル技術を活用できている 島内にデジタル活用を進めているモデル人材（島内事業者）が生まれており、活動事例が共有されている 				
方針	<ul style="list-style-type: none"> 商工会・観光協会と連携したデジタル人材育成 町内事業者のうちデジタル化や DX に関心の高い事業者を中心に、商工会や観光協会と連携し、島内の先進事業者からの事例共有交流会、ワークショップ、セミナー等、国・県等が実施するリスキリング支援制度・助成事業への案内などを行う 				
取組内容	<p>取組 1 計画（目標設定、方針、スケジュール立案）</p> <p>取組 2 セミナー・ワークショップ等の開催・見直し</p> <p>取組 3 デジタルスキルや業界の最新トレンドに関する情報共有</p>				
実施時期	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
					
					




No.9 ワークーション推進

[産業]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の島内滞在時間増加、回遊性の向上を期待する回答は約82%と最多である（地域アンケート結果） 与那国の仕事・暮らしを知る機会や移住後の互助の関係につながる交流の機会を充実させ定住へ繋げていくことが必要 					
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ワークーションによって島外から人を呼び込む仕組みが確立されている ワークーションを通じて与那国町を訪れる人が増えることで、さらなる交流人口・関係人口、移住者の創出・拡大が図られている 					
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ワークーションの推進 <p>ワークーションを通じて、より多くの方々に与那国町を訪れてもらうために、推進体制の構築、施設・ハード面の整備等を実施する</p>					
<p>取組内容</p>	<p>取組1 計画（目標設定、方針、スケジュール立案、推進費用の検討、各種既定の整備）</p> <p>取組2 施設・インフラの整備</p> <p>取組3 運用開始・プロモーション</p>					
<p>実施時期</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	
<p>取組1</p> 		<p>取組2</p> 			<p>取組3</p> 	

No.10 観光情報プラットフォームの構築

[産業]

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光客にとって魅力のある観光資源や伝統文化、島の食事などがあっても、適切に周知や連携がされていないため、集客につなげていない 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 与那国町の観光情報を一元化して提供することで、取りこぼしなく多くの旅行者にリーチできている 来島者の回遊性・滞在時間が向上し、島内経済の活性化が図られている 				
方針	<ul style="list-style-type: none"> 観光情報プラットフォームの構築・運用（島内の宿泊状況の可視化） 島内宿泊事業者にとって最適な事業運営とより多くの旅行者に与那国町を訪れてもらうために、町内宿泊施設の稼働状況が一目でわかる観光情報プラットフォームを構築・運用する 観光情報プラットフォームの機能拡充 島内の地域資源を最大限活用することによる、回遊性・滞在時間向上を目的に、観光情報プラットフォーム上で、アクティビティ予約や決済が可能となる機能を拡充する 空き家の有効活用 空き家マネジメントの実施及び町内に残存する空き家のデータベース化・情報発信など、来島者・移住希望者向けの宿泊施設として活用を検討する 				
取組内容	<p>取組 1 観光情報プラットフォームの構築・町内宿泊施設等との連携</p> <p>取組 2 試験運用・プロモーション</p> <p>取組 3 見直し・機能拡充</p>				
実施時期	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
					




No.11 小中学校における ICT 環境の整備

[教育]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一部の学校や学年では、複式学級が実施されており、特に高学年や中学校における教育レベルの維持や、部活動の成立の面など、教育環境を維持する上での課題がある 教職員からの要望はあるが、財政面から全ての教室へのネットワーク敷設、デジタル黒板が進んでいない ネットワークの老朽化や悪天候時の回線の不安定さが課題となっている 																								
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICT 活用のための学校教育環境が整備されており、離島であっても格差のない教育を受けることができる 																								
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークの更改整備 ICT を活用した教育を他の地域と同水準で受けられるようにするために、ネットワークの更改整備を行う デジタル黒板の整備 双方向のコミュニケーションを円滑に実施するために、デジタル黒板を整備する 																								
<p>取組内容</p>	<p>取組 1 計画（方針、スケジュール立案、推進費用の検討）</p> <p>取組 2 ネットワークインフラの整備、デジタル黒板の導入</p> <p>取組 3 見直し</p>																								
<p>実施時期</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2025 年度</th> <th>2026 年度</th> <th>2027 年度</th> <th>2028 年度</th> <th>2029 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組 1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>取組 2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取組 3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	取組 1						取組 2							取組 3					
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度																					
取組 1																									
	取組 2																								
			取組 3																						

No.12 学校図書館におけるデジタル活用

[教育]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町立図書室及び各学校図書館で保有している蔵書の情報共有が行われておらず、問合せに係る手間や重複購入といった非効率が発生している 図書の数に限られるため、本島との読書環境に格差が生じている 				
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町立図書室及び各学校図書館の蔵書情報の共有が進み、図書館間での貸借や図書の計画購入が図られている 児童生徒への多様な読書機会が確保されている 				
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町立図書室及び各小中学校の図書館におけるデータ共有における基本方針・構想策定 各学校における蔵書を可視化し効率的な図書環境を実現するため、町立図書室及び小中学校の図書データ共有に向けた基本方針・構想策定を行う 電子図書館・電子書籍システムの導入 児童生徒が、学校や自宅等でより気軽により多くの書籍と触れ合える読書環境の充実に目的に、電子図書館・電子書籍システムを導入する 				
<p>取組内容</p>	<p>取組 1 基本方針・構想策定</p> <p>取組 2 電子図書館・電子書籍システムの導入</p> <p>取組 3 評価・見直し</p>				
<p>実施時期</p>	<p>2025 年度</p> 	<p>2026 年度</p>	<p>2027 年度</p>	<p>2028 年度</p> 	<p>2029 年度</p> 




No.13 デジタルを学ぶ機会の提供

[教育]

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> プログラミングなどの先進技術の学びの場・機会が町内にない デジタル技術を学んだ子どもたちが、将来「島内で多様な働き方を選択する」「島外から島のために働いてくれる」「地元企業の中核人材としてデジタル化をけん引する」可能性を高める取組が求められている 														
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちのデジタルスキルが高まり、将来の選択肢が広がっている 														
方針	<ul style="list-style-type: none"> 町営塾における企業等と連携したデジタル講座の開催 子どもたちのデジタルスキルを高めるために、町営塾において企業等と連携し、プログラミング教室やロボット・ドローン体験などのデジタル講座を開催する 														
取組内容	<p>取組1 町営塾でのプログラミング講座等の設計（カリキュラム開発・連携先の確保）</p> <p>取組2 試験実施</p> <p>取組3 評価・見直し・企業・教育機関との連携強化</p>														
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> <th>2027年度</th> <th>2028年度</th> <th>2029年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">取組1</td> <td>取組2</td> <td colspan="2">取組3</td> </tr> </tbody> </table>	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	取組1		取組2	取組3					
2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度											
取組1		取組2	取組3												




No.14 デジタルを活用した防災対策

[防災]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防災無線や広報車での情報発信が、高齢者や移住者、観光客など多様な属性の町民に正しく伝わっているか不明瞭である 防災担当職員のリソースが不足している 災害発生時に、町職員、消防団、警察が現地調査を行っており、迅速な情報収集・意思決定や安全性の確保が課題となっている 				
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害が頻発化・激甚化する中、限られた人員であっても適切な判断ができる様々な情報を集約することができる 災害の全体像を把握した上で適切な判断を行い、町民に対し迅速かつ正確に情報を届けることができる 				
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防災分野におけるデジタル活用 災害対策本部が情報を収集・集約し、より迅速な意思決定を支援するため、監視カメラやIoTセンサーを活用した情報収集のほか、多様な情報発信を実現する次期総合防災システム・町公式 LINE との連携を行い、町民の年代や居住地域に合わせたセグメント配信を自動的に行う LINE を活用した情報収集システムの構築 町民からの被害状況報告をいつでも、正確に受け付けるために、町民が LINE を活用して 365 日 24 時間通報可能で、位置情報や写真を添付可能なシステムを構築する 				
<p>取組内容</p>	<p>取組 1 次期総合防災システムの検討・導入</p> <p>取組 2 デジタル技術・IoT デバイスを活用した情報収集の検討・導入、防災システムとの連携</p> <p>取組 3 LINE による情報発信・情報収集の検討・導入</p>				
<p>実施時期</p>	<p>2025 年度</p>	<p>2026 年度</p>	<p>2027 年度</p>	<p>2028 年度</p>	<p>2029 年度</p>
	<p>取組 1</p> 				
	<p>取組 2</p> 				
	<p>取組 3</p> 				

No.15 業務プロセスの見直し（BPR）

[行財政]

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 限られた職員数で多様化する業務に対応し、事業者・町民が便利さを実感し、安心、信頼できる行政サービスを提供し続けるために、町職員がより生産的な業務に注力できる行財政運営に取り組む必要がある 				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 今後労働人口の不足が加速する社会においても、持続的な行政サービスを提供し続ける 複雑化・多様化するニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、DX 推進と連携し業務効率化が適宜実施されている 				
方針	<ul style="list-style-type: none"> 業務プロセスの見直し（BPR）の実施 職員減少、業務量増加が懸念される庁内業務においても持続的な行政運営を実現するため、デジタル活用も選択肢とした業務プロセスを構築し、町民利便性向上と行政事務の効率化を実現する BPR の自走化 BPR の実施に当たっては、庁内にノウハウの蓄積がないことから、当初は伴走型支援として外部の知見の活用による BPR を実施し、将来的には庁内にノウハウを蓄積させることで継続的な BPR の自走化を目指す 				
取組内容	<p>取組 1 計画策定・取組業務の選定・BPR の進め方検討</p> <p>取組 2 業務量調査・現行業務プロセス分析・効率化検討・試行・効果検証</p> <p>取組 3 見直し・改善</p>				
実施時期	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
					




No.16 行政手続きのオンライン化

[行財政]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化を「期待する」との回答は約 88%で、特に、居住経緯が「仕事で一時的に暮らしている」属性のニーズが強い（地域アンケート結果） 事業者・町民が開庁時間内に来庁できないことから提出期限が守られず、結果として町側の事務が滞ることがある 行政手続きのオンライン化の利用者を増やし定着させるためには、事業者・町民・行政にとって過度な負荷がかかることなく利便性向上につながる施策から始めることが求められる 																								
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化に対応し、来庁しなくても各種手続きが行えることで、島内外の事業者・町民の利便性向上が図られている 																								
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化 事業者・町民の利便性向上のため、事業者・町民ニーズが高く、オンライン化に適した手続きから順に「マイナポータル」「ぴったりサービス」「与那国町公式 LINE」等を活用した行政手続きのオンライン化（予約、申請、手数料支払等）を実施する 																								
<p>取組内容</p>	<p>取組 1 現状調査・対象業務の検討</p> <p>取組 2 予約・申込等のオンライン化の推進、申請フォームの改善</p> <p>取組 3 対象手続きの拡大（添付書類、手数料等の支払が必要な手続きのオンライン化）</p>																								
<p>実施時期</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2025 年度</th> <th>2026 年度</th> <th>2027 年度</th> <th>2028 年度</th> <th>2029 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組 1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>取組 2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>取組 3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	取組 1						取組 2						取組 3						
2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度																					
取組 1																									
	取組 2																								
		取組 3																							



No.17 町税・町料（手数料、使用料）のキャッシュレス化

[行財政]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 役場窓口における一部の町税・町料（手数料、使用料）の支払に当たっては、公金ステーションによる現金納付が基本であり、キャッシュレス化の需要の高まりも考慮し、多様な支払方法を提供することで事業者・町民の利便性向上に取り組む必要がある 行政手続きのオンライン化と町税・町料（手数料、使用料）のキャッシュレス化に合わせて取り組むことで、オンラインで完結する手続きが拡充される 				
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化に対応し、来庁しなくても各種手続きが行えることで、島内外の事業者・町民の利便性向上が図られている 				
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町税・町料（手数料、使用料）のキャッシュレス化 窓口での支払や行政手続きのオンライン化において、より町民の利便性を高めるために、キャッシュレス化（クレジットカード、QRコード等）を推進する 				
<p>取組内容</p>	<p>取組1 対象業務の検討</p> <p>取組2 キャッシュレス決済システムの調達・導入</p> <p>取組3 対象手続きの拡大</p>				
<p>実施時期</p>	<p>2025年度</p> 	<p>2026年度</p> 	<p>2027年度</p> 	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>




No.18 自治体情報システムの標準化・共通化

[行財政]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体情報システムの標準化・共通化（以下、「標準化・共通化」という。）について、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」で規定された標準化対象業務について、関係府省が作成する標準仕様に準拠してシステム事業者が開発した標準準拠システムに移行すること、また、国が整備するガバメントクラウドを活用して情報システムを利用するよう努めることとされている 				
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 標準化・共通化を実現し、コスト削減・ベンダロックインの解消、行政サービス・住民利便性の向上、行政運営の効率化が図られている 				
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 標準化・共通化 国の規定する標準仕様により、標準化・共通化に取り組む 				
<p>取組内容</p>	<p>取組 1 仕様確認、要件定義、システム移行</p> <p>取組 2 システム稼働</p>				
<p>実施時期</p>	<p>2025 年度</p>	<p>2026 年度</p>	<p>2027 年度</p>	<p>2028 年度</p>	<p>2029 年度</p>
					
					

No.19 オープンデータの推進

[行財政]

<p>背景・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政の保有するデータを公開することで、新ビジネスなどの価値創出、行政の効率化、行政の透明性の向上が期待されており、与那国町においてもオープンデータの公開が課題となっている 				
<p>目指す姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> 官民データの活用により、地域課題の解決を多様な主体と連携して実現するとともに、行政事務の効率化、新たなサービスの創出が図られている 				
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ化の推進 地方公共団体によるオープンデータの取組を促進するための各種ガイドラインや国が提示する推奨データセット等を参考として、町が保有するデータのオープンデータ化を推進する 				
<p>取組内容</p>	<p>取組 1 公開するデータの検討</p> <p>取組 2 新規項目の追加</p> <p>取組 3 公開されたデータの更新・見直し</p>				
<p>実施時期</p>	<p>2025 年度</p> 	<p>2026 年度</p> 	<p>2027 年度</p> 	<p>2028 年度</p>	<p>2029 年度</p>

第5章 計画の推進

1. 計画の推進組織と体制

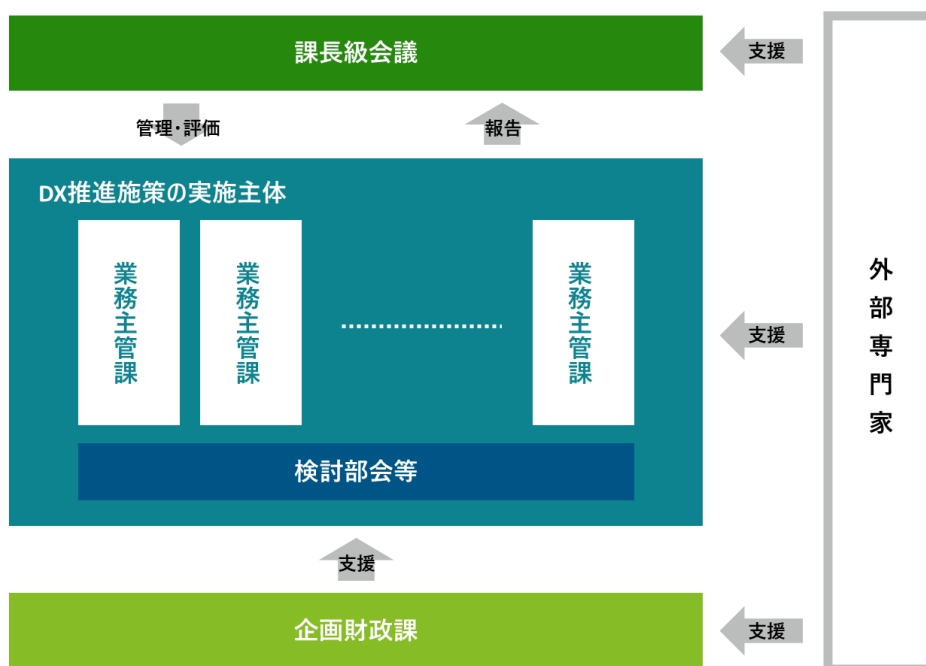
計画の推進に当たっては、各課において主体性を持って取り組むことを基本としつつ、分野横断的な検討が必要となる施策については、必要に応じて組織横断的な検討部会等においてデジタル化に関する施策の基本的な方針及び重要施策を検討します。

また、必要に応じて専門的な知見を持つ外部人材を活用する可能性も含めて、施策実現のためのサポート体制の充実に努めます。

2. 推進の進捗管理と見直し

本計画の進捗管理及び計画の見直しや新たな取組の検討等については、課長級会議や各業務主管課での検討のほか、必要に応じて設置する検討部会（仮称）等にて行います。

なお、各施策の取組内容の評価・見直し等については、原則毎年実施するものとし、着実にDXの推進に取り組んでまいります。



巻末資料

1. 用語集

用語	解説
5G	第 5 世代移動通信システムのこと。高速な無線通信を実現するために開発された次世代の携帯電話規格のこと。従来の 4GLTE 規格に比べ、5G はより高速で低遅延、高い信頼性を実現し、大量のデバイスを同時に接続することができる。
AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する技術。
Beyond 5G (6G)	第 6 世代移動通信システムのこと。2030 年代に導入される次世代の情報通信インフラであり、有線・無線や陸・海・空・宇宙等を包含した統合的なネットワークと考えられている。5G の特長を更に高度化することに加え、新たに超低消費電力、通信カパレツジの拡張性、自律性、超安全・信頼性などの機能の実現が期待されている。
BPR	Business Process Reengineering の略。業務本来の目的に向かって既存の業務のやり方や手順を抜本的に見直し、業務の流れを最適化すること。
DX	Digital Transformation (デジタル・トランスフォーメーション) の略。IoT や AI 等の進化したデジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。デジタル化された情報の通信技術。
IoT	Internet of Things の略。様々なモノ (センサー機器、車、家電製品、電子機器など) がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットの Web サイト (サービス) のこと。
XR	Extended Reality の略。仮想現実 (VR)、拡張現実 (AR)、複合現実 (MR) など、現実世界と仮想世界を融合させた技術や体験の総称。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用できるよう公開されたデータのこと。
オンデマンド交通	利用者からの事前予約を受けて運行するデマンド交通のうち、本戦略では、AI 等を活用して効率的な配車や運行ルートの計算等を行うものをいう。
オンライン会議システム	インターネットを介して、会議を行うことができるコミュニケーションツールのこと。
仮想空間	コンピュータ上に作り出された仮想の環境や空間。仮想空間内で様々な活動を行うことができる。
キャッシュレス	現金 (紙幣・硬貨) を使用せずにお金を払うこと。キャッシュレス決済手段には、クレジットカード、デビットカード、電子マネー (プリペイド) やスマートフォン決済などがある。
クラウド	手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータを、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービス形態。
生成 AI	AI 技術の一つで、テキスト、画像、音声などの新しいコンテンツを生成する能力を持つ。

用語	解説
自動運転	車両が人間の操作なしに自動的に走行する技術。センサーやカメラ、AI を用いて周囲の環境を認識し、安全に走行する技術。
チャットボット	オンライン上での問合わせに対して、AI がテキストによる自動会話で回答する機能。
デジタルツイン	物理的な製品やシステムをデジタル上に再現し、リアルタイムで監視・分析・シミュレーションを行う技術。製品の設計、製造、運用、保守において利用される。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。
テレワーク	勤労形態の一種で IT を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。テレワークは「場所にとらわれない仕事のスタイル」を実現できるため、働き方改革の手段として重視されている。
ドローン	無人航空機。
ビッグデータ	典型的なデータベースソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ。
ぴたりサービス	マイナポータル機能の一つで、子育てに関する手続きをはじめとして、さまざまな申請や届出をオンライン上で行うことができるサービスのこと。
標準化・共通化	地方公共団体に対し、対象事務について標準化基準に適合した情報システムの利用を義務付けることで、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を図る。地方公共団体が人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指す。
フィッシング詐欺	送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりするなどの方法で、クレジットカード番号、アカウント情報（ユーザ ID、パスワードなど）といった重要な個人情報を盗み出す行為のこと。
プラットフォーム	情報通信技術を利用するための基盤となるハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク事業等。また、それらの基盤技術。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続のオンライン申請、行政機関等が保有する自身の情報の確認等が可能。
メタバース	インターネット上に構築された三次元の仮想空間。ユーザーはアバターを通じて仮想空間内で活動し、他のユーザーと交流したり、コンテンツを作成したりすることができる。
ランサムウェア被害	コンピュータシステムに不正に侵入し、データを暗号化して使用不能にし、その状態を解除するために身代金を要求するマルウェア（悪意のあるソフトウェア）による被害。
リテラシー	本来、「識字力＝文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ICT リテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われている場合もある。
ロボティクス	ロボットの設計、製造、操作、応用に関する技術や学問のこと。工業、医療、サービス業など様々な分野で利用される。

用語**解説****ワーケーション**

ワークとバケーションの造語で、普段の職場とは異なる場所で仕事と余暇を組み合わせること。非日常の土地で暮らし、働くことで、生産性や心の健康を高め、より良いワーク&ライフスタイルを実施することができる手段。